

## 「ゆたかな社会」の実現を加速するための 長野県総合経済対策（概要）

令和5年11月22日  
長野県

- ◎ 足元の物価高から県民や事業者を守るとともに、県内経済を活性化し、活力ある社会を実現するため、以下の4つの柱を掲げ、総合的かつ迅速に必要な対策を実行します。
- ◎ 今後、国の経済対策や補正予算案の内容を更に見極め、必要な事業を早期に追加で予算計上します。

### I 物価高から県民・事業者を守る

※●は、令和5年度11月補正予算案等の取組、  
○は、令和4年度からの繰越予算、令和5年度当初・6月補正・9月補正予算等の取組

#### 1 生活者支援

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」での相談支援
- フードバンク活動団体の体制整備支援
- 信州こどもカフェの運営費支援
- 生活困窮者への食料・就労支援
- LPガス料金負担軽減
- 低所得の子育て世帯への給付金（住民税（所得割）非課税世帯等分）
- 低所得の子育て世帯への給付金（ひとり親世帯分）
- 学校給食費等負担軽減（県立、私立）
- 住民税（所得割）非課税世帯等への支援金 等

#### 2 事業者支援

- 中小企業融資制度に物価高に対応する新たな資金を創設
- 乗合バス事業者への燃料費、私立学校、社会福祉施設等への光熱費等支援
- 特別高圧で受電する中小企業等への支援
- 飼料、きのこ培地資材価格高騰への支援
- 高性能林業機械等レンタル支援 等

### II 強靱で健全な経済構造への転換支援

#### 1 円安を活かした販路拡大・誘客促進、産業の生産性向上

- 国内外販路拡大支援
- 女性・若者等の賃上げ・生産性向上に向けた支援
- 給油事業者の経営合理化に向けた支援
- 事業転換促進のための利子補給
- 観光事業者の生産性向上支援
- 高性能林業機械等レンタル支援（再掲） 等

#### 2 ゼロカーボンの加速化

（家庭）

- 省エネ家電購入支援
- EV用の充電インフラ整備支援
- 住宅屋根ソーラーの導入支援
- 信州健康ゼロエネ住宅補助

(事業者)

- エネルギーコスト削減促進補助
- 化学肥料の代替となる緑肥作物転換促進
- 未利用木材等の有効活用に向けたサプライチェーンの構築支援
- マイカー移動から公共交通等への転換やE V化の促進
- エネルギーコスト削減促進ツールの普及
- 枯損木等の木質バイオマス燃料材への利活用支援 等

### 3 地域内経済循環の確立

- 県産小麦の品質向上・生産拡大の促進
- 化学肥料の代替となる緑肥作物転換促進 (再掲)
- 耕畜連携による国産飼料への転換推進
- 過疎地のガソリンスタンドの存続支援
- しあわせバイ信州運動の推進
- 牛乳・乳製品の消費拡大キャンペーンの実施 等

### 4 適正な価格転嫁の促進

- 女性・若者等の賃上げ・生産性向上に向けた支援 (再掲)
- 「パートナーシップ構築宣言」の啓発強化
- 下請かけこみ寺等による支援 (長野県産業振興機構)
- 価格転嫁サポート窓口による支援 (長野県よろず支援拠点) 等

## Ⅲ 人口減少を乗り越え、活力ある社会を実現

### 1 人材の確保

- 公共交通・物流、観光業の人材確保支援
- 女性・若者等の賃上げ・生産性向上に向けた支援 (再掲)
- U I J ターン移住支援金の増額

### 2 物流 2024 年問題への対応

- 公共交通・物流事業者の人材確保支援 (再掲)
- 荷主・消費者の行動変容の促進・気運醸成に向けた広報の実施
- 荷主・経済団体に対し行動変容に向けた取組を依頼
- 物流 2024 年問題の克服に向けた共同宣言の実施
- 中小企業融資制度に物流の効率化に対応する新たな資金を創設
- 貨物運送事業者への支援

### 3 子ども・子育て支援、教育環境の整備

- フードバンク活動団体の体制整備支援 (再掲)
- 信州こどもカフェの運営費支援 (再掲) 等

## Ⅳ 県民生活の安全・安心の確保

防災・減災対策の推進、安全で快適な道路環境の整備 等

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ国の補正予算を活用した防災・減災対策、安全で快適な道路環境の整備 等

なお、「物価高克服・経済構造転換のための総合対策」は本対策に包含するものとします。

# 「ゆたかな社会」の実現を加速するための長野県総合経済対策

令和5年11月22日

長野県

足元の物価高から県民や事業者を守るとともに、県内経済を活性化し、活力ある社会を実現するため、以下の4つの柱を掲げ、総合的かつ迅速に必要な対策を実行します。

今後、国の経済対策や補正予算案の内容を更に見極め、必要な事業を早期に追加で予算計上します。

- I 物価高から県民・事業者を守る . . . . . 1P
- II 強靱で健全な経済構造への転換支援 . . . . . 8P
- III 人口減少を乗り越え、活力ある社会を実現 . . . . . 17P
- IV 県民生活の安全・安心の確保 . . . . . 20P

※ 本対策の記載事業につきましては、事業の執行状況によっては受付等が終了している場合がありますので、制度の活用をご検討の方はそれぞれの担当部局（末尾を参照ください。）にお問い合わせください。

また、令和5年度11月補正予算案の事業については、県議会11月定例会の議決後に実施予定となります。

なお、これまでの「物価高克服・経済構造転換のための総合対策」は本対策に包含するものとします。

## I 物価高から県民・事業者を守る

物価高騰の影響を受けている県民の皆様の生活を守るとともに、事業活動に支障を来している企業等の安定的な事業継続を図るための支援を行います。

※ 主な取組のうち、●は、令和5年度11月補正予算案等の取組、○は、令和4年度からの繰越予算、令和5年度当初予算、令和5年度6月補正予算、令和5年度9月補正予算等の取組（なお、当初、繰越予算の事業費は令和5年4月1日時点の金額）

### 主な取組

#### 1 生活者支援

##### 〔相談窓口〕

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」において、引き続き生活相談支援を実施するとともに、住まいや就労に関する相談支援体制を強化します。〔健康福祉部〕

<信州パーソナル・サポート事業（当初） 2億5309万7千円>

##### 〔食料・生活必需品の支援〕

- 物価高騰等に直面する子育て世帯等が利用する信州こどもカフェやこども食堂における食料支援の充実を図るため、フードバンク活動団体の体制整備費を助成します。〔県民文化部〕

- ・ 補助対象者：県内に食品配送の拠点を有し、広域的に活動するフードバンク団体等
- ・ 補助対象経費：冷凍・冷蔵設備購入費
- ・ 補助率：10/10以内

<フードバンク活動団体体制整備緊急支援事業（11月補正） 900万円>

- 物価高騰等の影響を受ける信州こどもカフェの運営を支援するため、光熱水費等を追加で助成します。〔県民文化部〕

- ・ 事業主体：県社会福祉協議会
- ・ 助成対象：信州こどもカフェの運営者
- ・ 助成上限額：3万円/団体

<信州こどもカフェ運営支援事業（11月補正） 214万5千円>

- 物価高騰等に直面する生活困窮者を支援するため、長野県フードサポートセンターを通じた食料支援を実施します。〔健康福祉部〕

- ・ 生鮮食品等ニーズに沿った支援を実施

<食料支援セーフティネット構築支援事業（11月補正） 3685万5千円 >

<食料支援セーフティネット構築支援事業（当初） 1897万3千円 >

- 価格高騰等に直面する生活困窮者を支援するため、「まいさぼ」を通じて、「タオル・トイレトペーパー等の生活必需品やLED電球を提供します。〔健康福祉部〕

<生活困窮者セーフティネット構築支援事業（当初） 1527万1千円>

## 〔就労・住まいの支援〕

- 原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活困窮者の早期自立を支援するため、就職活動に必要な経費の一部を助成します。〔健康福祉部〕
  - ・支給対象者：生活就労支援センター（まいさぼ）相談者のうち、自立に向けたプランを作成し就職活動に取り組む方
  - ・支給対象経費：①通信費、②被服費、③健康診断費、④交通費、⑤整容費、⑥応募費
  - ・支給上限額：①～③2万円、④⑤1万円、⑥5千円
- 障がい者の安定した就労を確保するため、「ながの障がい者雇用ポータル」を通じて、県や国が実施する各種支援制度や障がい者雇用の進め方等の情報を県内企業に対して発信します。〔産業労働部〕

<障がい者雇用促進事業（当初） 53万2千円>

- 住宅に困窮する方々が県営住宅に入居しやすくなるよう、入居時要件としていた「連帯保証人」を求めないこととし、併せて、生活に困窮されている方向けに、入居時に一括で納付すべき敷金について、「生活就労支援センター（まいさぼ）」と連携した入居後の分割納付を可能としています。（令和5年1月1日から実施）〔建設部〕

## 〔経済的支援〕

- 原油・原材料価格の高騰に直面する県内消費者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて料金支援を実施します。〔産業労働部〕
  - ・対象者：県内のLPガス一般利用者及び飲食店等の業務用利用者
  - ・対象期間：令和5年10月～令和6年5月
  - ・支援額：1契約当たり1,200円
- 原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、低所得の子育て世帯を対象に特別給付金を支給します。〔県民文化部〕
  - ・対象世帯：①住民税（所得割）非課税世帯  
②家計急変世帯（収入が減少し、①と同水準の収入となった世帯）  
※国の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の受給世帯を除く
  - ・支給額：児童1人当たり3万円（市町村を通じ支給中）

<低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（6月補正） 1億5360万円>

- 低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給します。〔県民文化部〕
  - ・対象者：①児童扶養手当受給者
    - ②児童扶養手当を受給していないひとり親のうち、収入が①と同水準の方
  - ※県：町村分を支給（5月に支給済み）、市：市分を支給
  - <子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業（4月専決） 2億1763万8千円>
  
- 食材価格高騰による保護者負担の軽減を図るため、県立学校・私立小中学校における学校給食費等の値上げ相当額を支援します。〔県民文化部・教育委員会〕
  - <学校給食費等負担軽減事業（6月補正） 1840万6千円>
  
- 原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、住民税（所得割）非課税世帯等を対象に支援金を支給します。〔健康福祉部〕
  - ・対象世帯：①住民税（所得割）非課税世帯
    - ②家計急変世帯（収入が減少し、①と同水準の収入となった世帯）
  - ※国の低所得世帯支援枠の算定基礎となる住民税非課税世帯を除く
  - ・支給額：1世帯当たり2万円（市町村を通じ支給中）
  - <生活困窮者価格高騰特別対策事業（6月補正） 9億4710万円>
  
- 生活困窮からの早期の立て直しを図るため、緊急小口資金等の特例貸付の借入者のうち、国の償還免除要件に該当しない者を対象に償還金を助成します。〔健康福祉部〕
  - <緊急小口資金等償還金補給事業（当初） 1167万4千円>

## 2 事業者支援

### 〔相談窓口〕

- 産業・雇用 総合サポートセンター（地域振興局商工観光課内）に設置している「中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口」において、国の事業再構築補助金等の申請相談や、支援策の紹介等を引き続き実施します。〔産業労働部〕
  - <産業・雇用 総合サポートセンター設置事業（11月補正） 1110万4千円>
  - <産業・雇用 総合サポートセンター設置事業（当初） 1855万6千円>
  
- 農業農村支援センターに設置している「燃料・資材・飼料高騰に対する相談窓口」において、原油・原材料等価格高騰により影響を受けた農業者に対する栽培技術や経営・融資制度の相談に引き続き対応します。〔農政部〕

## 〔資金繰り支援〕

- 物価高の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、県制度資金に新たなメニューを創設します。〔産業労働部〕

- ・経営健全化支援資金（物価高対策）の創設

貸付対象者：急激な物価高の影響を受け、最近3か月の売上高又は売上高営業利益率が、前3か年のうちいずれか同期に比べ5%以上減少している者

貸付限度額：設備資金 6,000万円 運転資金 8,000万円

貸付利率：年1.2%

貸付期間：設備資金10年（据置2年）、運転資金7年（据置2年）

受付期間：令和5年12月1日～

< 中小企業融資制度資金（当初） 1872億6731万5千円（債務負担行為 4949万3千円） >

- コロナ禍に加え、価格高騰の影響を受ける中小企業者の資金繰りを引き続き支援するとともに、生産性向上や事業転換、新分野進出等の前向きな取組を促進するため、貸付利率の引下げや利子補給を行います。〔産業労働部〕

- ・経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策、新型コロナ向け伴走支援型）の継続

貸付限度額：新型コロナウイルス対策 設備資金9000万円、運転資金1億2000万円

新型コロナ向け伴走支援型 設備資金・運転資金の合計1億円

- ・信州創生推進資金（事業展開向け）の貸付利率引下げ、利子補給（令和5年度限り）

利率1.7%、1.4%→1.1%

経営革新計画策定事業者に対し3年間実質無利子となるよう利子補給を実施

- ・信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）の貸付利率引下げ

利率1.4%→1.1%

< 中小企業融資制度資金（当初） 1872億6731万5千円（債務負担行為 4949万3千円） >

- 政府系金融機関による融資限度額の追加特例及び農業経営負担軽減支援資金等を含む貸付当初5年間無利子・無担保・無保証人融資により、原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう支援を行います。〔農政部〕

## 〔経営継続支援〕

- 県民生活を支える地域交通の運行を確保するため、燃料価格高騰により厳しい経営環境にある乗合バス事業者の運行継続に要する経費を助成します。〔企画振興部〕

- ・交付対象者：乗合バス事業者

- ・交付対象経費：運行継続に必要な燃料費（令和5年10月～令和6年3月分）

- ・交付額：バス1台当たり5万円

< バス燃料価格高騰対策等経営支援事業（11月補正） 6455万円 >

- 原油価格高騰の影響を受ける学校の安定的な運営を支援するため、電気料金の価格高騰分の一部を助成します。〔県民文化部・健康福祉部〕
  - ・ 交付対象者：私立学校を設置する学校法人、看護師等養成所の設置者
  - ・ 交付対象経費：電気料金の価格高騰分（令和5年10月～令和6年3月分）
  - ・ 交付率：1/2以内

＜私立学校価格高騰対策支援事業（11月補正） 573万6千円＞
  
- 原油・原材料価格の高騰に直面する社会福祉施設等の安定的なサービスの提供を支援するため、光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成します。〔県民文化部・健康福祉部〕
  - ・ 交付対象者：高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保護施設、児童養護施設、医療機関（病院、一般診療所、助産所、歯科診療所）、薬局、施術所及び歯科技工所の設置者
  - ・ 対象期間：令和5年10月～令和6年3月
  - ・ 交付額：基準単価
 

入所・入院施設	18万円/施設
訪問系サービス事業所・施術所・歯科技工所	2万円/施設
通所施設・医療機関（入院施設以外）・薬局	9万円/施設

 加算単価
 

入所施設	9千円/利用定員
通所施設（一部サービスに限る）	3千円/利用定員
医療機関（入院施設）	2万円/病床

＜社会福祉施設等価格高騰対策支援事業（11月補正） 17億911万6千円＞
  
- 原油・原材料価格の高騰等による経費負担を軽減するため、特別高圧契約の事業者等に対し電気の使用実績等に応じた支援金を支給します。〔産業労働部・企画振興部・健康福祉部〕
  - ・ 対象者：①県内に特別高圧電力を受電する施設を有する中小企業者、地域鉄道事業者、医療機関  
②特別高圧受電契約をする商業施設のテナント事業者
  - ・ 対象期間：令和5年10月～令和6年5月
  - ・ 支援額：①1.8円/kWh（令和5年10月～令和6年4月分）、0.9円/kWh（令和6年5月分）  
②テナント1事業者につき3万円

＜特別高圧受電事業者電気料金負担軽減事業（11月補正） 3億4600万1千円＞
  
- （再掲）原油・原材料価格の高騰に直面する県内消費者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて料金支援を実施します。〔産業労働部〕
  - ・ 対象者：県内のLPガス一般利用者及び飲食店等の業務用利用者
  - ・ 対象期間：令和5年10月～令和6年5月
  - ・ 支援額：1契約当たり1,200円

＜LPガス価格高騰対策事業（11月補正） 8億44万3千円＞



- 配合飼料の価格高騰の影響を受ける畜産農家の事業継続を支援するため、飼料購入費の一部を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家
  - ・補助対象経費：飼料購入費（国の配合飼料価格安定制度で補填される額を除く）
  - ・補助率：定額
  - ＜配合飼料価格高騰緊急対策事業（11月補正） 5億6356万6千円＞
  - ＜配合飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 7億1940万6千円＞
  
- 資材価格高騰の影響を受けるきのこ生産者の事業継続を支援するため、培地資材費の一部を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：きのこ生産者
  - ・補助対象経費：培地資材費
  - ・補助率：定額
  - ＜きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業（11月補正） 2億3813万2千円＞
  - ＜きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業（6月補正） 2億3920万5千円＞
  
- 原油価格高騰の影響を受ける指定管理者の業務継続を支援するため、基本協定書に基づき光熱費等の価格高騰分に係る指定管理料を支援します。〔県民文化部・健康福祉部・観光部・建設部・教育委員会〕
  - ＜指定管理施設原油価格高騰対策事業（当初） 1億5233万7千円＞
  
- 価格高騰等の影響を受ける普通公衆浴場の事業継続を支援するため、入浴料金の段階的な引上げ期間における燃料費及び電気代の価格高騰分を助成します。〔健康福祉部〕
  - ・補助対象者：物価統制令の対象となる普通公衆浴場（30事業所）
  - ・補助対象経費：燃料費及び電気代の価格高騰分（令和5年4月～令和6年3月）
  - ・入浴料金の改定：400円（～令和5年3月末）→440円（令和5年4月）  
→480円（予定）（令和6年4月）
  - ※利用者負担の増加を考慮し、入浴料金の引上げを段階的に実施
  - ＜普通公衆浴場価格高騰対策支援事業（当初） 1581万5千円＞
  
- 原油価格・物価高騰の影響により山小屋が担う公益的機能の低下等を回避するため、燃料費等の経費増加分に対する支援金を支給します。〔観光部〕
  - ・支給対象者：今シーズン営業する山小屋
  - ・支給対象経費：①暖房燃料用灯油購入費、②発電機用軽油購入費、③登山道維持補修費、④ヘリコプターによる物資運搬費
  - ・支給額：①～③5万円、④10万円（現在支給中）
  - ＜山小屋燃料費等高騰対策事業（6月補正） 2710万円＞

- 輸入粗飼料の価格高騰の影響を受ける酪農家の事業継続を支援するため、牧草等の粗飼料購入費の一部を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：酪農家
  - ・補助対象経費：粗飼料購入費（国の国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業で補填される額を除く）
  - ・補助率：定額（12月から支給予定）
  - ・申請受付期限：未定

＜酪農経営サポート事業のうち酪農粗飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 2億4851万円＞
  
- 林業機械の価格高騰の影響を受ける林業事業体の事業継続を支援するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の一部を助成します。〔林務部〕
  - ・補助対象者：森林組合、民間事業者等
  - ・補助対象経費：高性能林業機械等の短期レンタル経費
  - ・補助率：1/3以内

＜高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1500万円＞

## Ⅱ 強靱で健全な経済構造への転換支援

円安やエネルギー価格高騰を背景として輸出・インバウンドの強化、脱炭素社会構築の加速化、地域内経済循環の確立に取り組むほか、適正な価格転嫁や産業の生産性向上を促進するなど、物価高騰下においても継続的な賃上げを実現できる経済構造への転換を図ります。

### 主な取組

#### 1 円安を活かした販路拡大・誘客促進、産業の生産性向上

##### 〔販路拡大〕

- 円安を活かし、工業製品や食品等の県産品の輸出拡大に向けた取組を加速するため、市場が広がる海外での販路拡大を支援します。〔産業労働部〕

##### 〔工業製品〕

- ・ 欧州・アジアで開催される展示会に長野県ブースを出展し、工業製品・技術等をPR
- ・ 中小企業海外販路開拓助成金の支給

補助対象者 県内中小企業者

補助対象経費 出展・参加費、通訳・翻訳費、輸送費、広報費等に要する経費

補助率 2/3以内

補助上限額 100万円/者

##### 〔食品等〕

- ・ 米国・香港で開催される展示会へ長野県ブースを設置し、県内事業者の出展を支援
- ・ 県内事業者向け海外輸出セミナーの開催
- ・ 越境ECサイトでの県産品販売
- ・ 海外からのバイヤー招へい商談会の開催
- ・ 現地小売店での長野フェアの開催
- ・ 米国の輸出商社と連携し、県産品の販路拡大のためのレセプションを実施
- ・ 世界的イベントに合わせた販路開拓支援を実施

<海外販路開拓特別支援事業（11月補正） 1億2224万円>

<海外販路開拓特別支援事業（令和4年11月補正予算繰越） 1億346万9千円>

- 国内における伝統的工芸品や食品等の県産品の消費拡大を促進するため、県内事業者の販路開拓を支援します。〔産業労働部〕

- ・ 総合商品展示商談会への出展支援

<国内販路拡大支援事業（11月補正） 445万3千円>

- 首都圏における信州ブランドの認知度と価値の向上を図るため、銀座NAGANOの機能強化に向けた改修設計を実施するとともに、施設賃借料にかかる債務負担行為を設定します。〔産業労働部〕

- ・ 物販スペースの拡張

- ・ 段差解消によるバリアフリー化 等

<信州首都圏総合活動拠点機能強化事業（11月補正） 2718万7千円（債務負担行為 9億7888万5千円）>

- 輸送・製造コストが上昇している酒造事業者等を支援するため、地酒の魅力発信キャンペーンや県外向けの販路開拓、ECサイト上で販売する県産酒の発送料等を助成します。〔産業労働部〕
  - ・「信州の地酒」魅力発信キャンペーン支援 [実施期間 令和6年2月まで]
  - ・ECサイト上で販売する県産酒の発送料支援 [実施期間 令和5年12月まで]
 <信州の地酒魅力向上事業（令和4年11月補正予算繰越） 9800万円>
  
- 原材料価格高騰等の影響を受ける県内事業者の販路拡大を促進するため、大都市圏での催事開催や県産品のプロモーションを実施します。〔産業労働部〕
  - ・百貨店等での催事開催 [実施期間 令和6年2月まで]
 <大都市圏における県産品販路開拓支援事業（令和4年11月補正予算繰越） 2310万円>

## 〔誘客促進〕

- 観光誘客の一層の促進に向けて、県公式観光サイト「Go NAGANO」におけるコンテンツの充実を図るとともに、デジタルマーケティング機能を付加・活用し、効率的かつ効果的なプロモーションを展開します。〔観光部〕
  - <観光情報の戦略的発信・活用推進事業（当初） 1億1242万3千円>
  
- インバウンド誘致を促進するため、これまでの実績国・地域からの誘客の回復を図るとともに、長期滞在、観光消費額増加につながる新たな市場開拓に向けて、欧米豪をターゲットとした重点的なプロモーションを展開します。〔観光部〕
  - <インバウンド誘致促進事業（当初） 9246万3千円>

## 〔生産性向上〕

- 女性・若者等の賃上げや生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」※に上乗せ補助を実施します。〔産業労働部〕
  - ※事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資を行った中小企業に、その費用の一部を助成する制度
  - ・長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の支給
    - 補助対象者：国の「業務改善助成金」を受給した県内中小企業のうち、「社員の子育て応援宣言」及び「パートナーシップ構築宣言」を実施した者
    - 補助金額：国助成金の支給決定額の1/10  
 （「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」又は「ユースエール」のいずれかの認証・認定を受けている企業の場合は2/10）
  - ・「業務改善助成金」の活用促進
    - 業務改善支援員の企業訪問等による制度周知、新聞広告等を活用した企業向け広報の実施
 <長野県中小企業物価高騰・人材不足対策業務改善事業（11月補正） 4965万5千円>
  
- ガソリン価格高騰に対する激変緩和措置の充実やガソリン価格の地域間格差の是正、サービスステーションの経営合理化の促進などについて、国に要望を実施します。〔県民文化部・産業労働部〕

- 給油所の経営合理化を促進するため、事業者向けセミナーを開催するとともに、効率的な灯油配送体制の整備に向けた取組を支援します。〔産業労働部〕
  - ・経営合理化を目指す事業者向けセミナーを開催  
開催場所：県内4地域
  - ・スマートオイルセンサーの整備に対する助成  
補助対象者：県内の給油所事業者  
補助対象経費：機器本体及び設置費用  
補助率：10/10以内（補助上限額600万円）  
＜給油所経営合理化支援事業（11月補正） 3504万1千円＞
  
- 原油・原材料価格の高騰や半導体不足等により設備機器等の調達が遅れている県内中小企業を支援するため、長野県プラス補助金（第2弾）の申請期間を1年間延長し、必要な予算を増額します。〔産業労働部〕
  - ・申請期間 令和7年2月14日まで延長  
＜中小企業経営構造転換促進事業（11月補正） 7億9513万2千円＞
  
- （再掲）コロナ禍に加え、価格高騰の影響を受ける中小企業者の資金繰りを引き続き支援するとともに、生産性向上や事業転換、新分野進出等の前向きな取組を促進するため、貸付利率の引下げや利子補給を行います。〔産業労働部〕
  - ・経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策、新型コロナ向け伴走支援型）の継続貸付限度額：新型コロナウイルス対策 設備資金9000万円、運転資金1億2000万円  
新型コロナ向け伴走支援型 設備資金・運転資金の合計1億円
  - ・信州創生推進資金（事業展開向け）の貸付利率引下げ、利子補給（令和5年度限り）  
利率1.7%、1.4%→1.1%  
経営革新計画策定事業者に対し3年間実質無利子となるよう利子補給を実施
  - ・信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）の貸付利率引下げ  
利率1.4%→1.1%  
＜中小企業融資制度資金（当初） 1872億6731万5千円（債務負担行為 4949万3千円）＞
  
- アフターコロナにおける外部環境やニーズの変化に対応できる観光産業の再構築を図るため、アウトドアアクティビティ事業者の新たな事業展開やサイクリストの受入環境整備に要する経費を支援します。〔観光部〕
  - ・補助対象者：アウトドアアクティビティ事業者、交通事業者、宿泊事業者等
  - ・補助対象経費：①アウトドアアクティビティ事業者における新たな事業展開や生産性向上に要する経費  
②ナショナルサイクルルート指定に向けた受入環境整備に要する経費
  - ・補助率：①、②1/2以内
  - ・補助上限額：①1,000万円、②5～50万円  
＜アウトドアアクティビティ事業者強化支援事業（6月補正） 2億4408万4千円＞

- 酪農経営の改善を図るため、生産性向上に向けた県支援チームの設置による伴走支援の実施や、乳質改善や疾病リスク軽減に向けた検査を実施します。〔農政部〕  
＜酪農経営サポート事業のうち酪農生産性向上対策事業（6月補正） 588万3千円＞

- （再掲）林業機械の価格高騰の影響を受ける林業事業者の事業継続を支援するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の一部を助成します。〔林務部〕
  - ・補助対象者：森林組合、民間事業者等
  - ・補助対象経費：高性能林業機械等の短期レンタル経費
  - ・補助率：1/3以内＜高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1500万円＞

- ※ 上記のほか、国の補正予算を活用し、農林業をはじめ産業の生産性向上に関する事業等に取り組みます。  
＜11月補正への追加も視野に検討中＞

## 2 ゼロカーボンの加速化

### 〔家庭〕

- エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、申請期間を延長し、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援します。〔環境部〕
  - ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器、テレビ、LED照明器具（LED照明器具は地域協力店に限る）
  - ・実施方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を交付  
※地域協力店からの購入に対してポイントを上乘せ
  - ・申請期間：令和6年3月まで延長＜省エネ家電切換え緊急支援事業（11月補正） 3億24万4千円＞  
＜省エネ家電切換え緊急支援事業（令和4年6月、11月補正予算繰越） 9億8327万5千円＞
- 電気自動車（EV）への転換を着実に進めるため、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ整備を促進することにより、EVを利用しやすい環境を構築します。〔環境部〕
  - ・補助対象経費：急速充電器の設置・更新に要する経費  
（道の駅、観光地、主要道路の空白区間等）
  - ・補助率：新設 1/2(市町村は1/3)以内(上限額150万円)  
更新 1/3(市町村は1/4)以内(上限額100万円)＜電気自動車用充電インフラ整備促進事業（11月補正） 2600万円＞  
＜電気自動車用充電インフラ整備促進事業（当初） 2350万円＞

- 太陽光発電設備や蓄電池の普及に取り組む地域事業者とのパートナーシップにより「信州の屋根ソーラー」を推進するため、普及啓発や既存住宅への太陽光発電設備、蓄電池、V2Hの導入費に対し助成を実施します。〔環境部〕

- ・補助対象と上限額：(1) 太陽光発電システム+蓄電システム 20万円
- (2) 太陽光発電システム+V2H充放電システム 15万円
- (3) 蓄電システムのみ※ 15万円
- (4) V2H充放電システムのみ※ 10万円

※太陽光発電設備設置済みの住宅に限る。

<信州の屋根ソーラー普及事業(当初) 1億9799万6千円>

- 信州健康ゼロエネ住宅指針に適合する、より断熱性能が高い省エネ住宅の新築・リフォームに対して助成します〔建設部〕

- ・助成額：新築 : 40~200万円
- リフォーム：上限100万円(健康省エネの場合50万円)
- ・件数：新築 : 170件(令和5年度完成分)、85件(令和6年度完成分)
- リフォーム：110件(令和5年度完成分)、17件(令和6年度完成分)

<住宅オールZEH化推進事業(当初) 3億8584万5千円>

## 〔事業者〕

- 原油・原材料価格の高騰等に直面する事業者の省エネ・再エネ設備の導入を支援します。〔環境部、県民文化部、健康福祉部、産業労働部、観光部、農政部、林務部〕

- ・補助対象者：民間事業者
- ・補助対象経費：①省エネ設備(空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓等)
- ②再エネ設備(太陽光発電システム等)
- ・補助率等：①省エネ設備・再エネ設備(太陽光発電システムを除く)
  - ・中小企業、農業経営体、林業者、医療機関・私立学校の設置者等の場合  
対象経費150万円以下 2/3以内、150万円を超える金額 1/2以内
  - ・社会福祉施設の設置者の場合 3/4以内
- ②太陽光発電システム 4万円/kW

- ・補助限度額：下限額50万円、上限額500万円

<エネルギーコスト削減促進事業(令和4年11月補正予算繰越他)〈県民文化部分〉 1億75万3千円>

<エネルギーコスト削減促進事業(令和5年11月補正他)〈健康福祉部分〉 15億6092万1千円>

<エネルギーコスト削減促進事業(令和5年11月補正他)〈産業労働部分〉 45億5670万9千円>

<エネルギーコスト削減促進事業(令和4年11月補正予算繰越他)〈農政部分〉 3億44万2千円>

<エネルギーコスト削減促進事業(令和4年11月補正予算繰越他)〈林務部分〉 2752万3千円>

- 持続可能な農業を目指し経営構造の転換を図る野菜農家を支援するため、化学肥料の代替として使用する緑肥作物の種子購入費用を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：野菜農家
  - ・補助率：定額
    - <化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業（11月補正） 1500万円>
    - <化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業（6月補正） 3000万円>
  
- 木質バイオマス発電・熱利用等に使用する原材料の安定的な供給を図るため、未利用木材を含めた森林資源の有効活用に向けたサプライチェーンの構築を支援します。〔林務部〕
  - ・補助対象者：発電事業者等木材の需要者、木材加工・流通事業者、素材生産事業者等
  - ・補助対象経費：①供給体制の構築に要する経費、木材運搬に要する経費、共同土場の利用に要する経費  
②機械類レンタル経費、備品類購入費、加工施設改修費、ICT機器導入経費等
  - ・補助率：①10/10以内、②3/4以内
    - <未利用材等活用システム構築支援事業（11月補正） 6050万円>
  
- 事業者や市町村等と連携し、マイカー移動から公共交通等への転換やEV化を促進します。〔企画振興部・環境部〕
  - ・スマートムーブ通勤の普及・促進：協力企業を通じた従業員のノーマイカー通勤等やEV等への転換の促進（EVのメリットの周知、試乗会の開催、充電器の設置促進等）、企業の取組事例の紹介、ラジオCM放送や啓発ポスターによる県民参加の呼びかけ
  - ・ノーマイカー通勤・移動への転換に向けたモデル的な取組創出：市町村との連携により、モデル地域における通勤実態を調査・分析の上、公共交通等やEV等への転換を促すプランを提案し、横展開
    - <マイカー移動からの転換等促進事業（9月補正） 2154万2千円>
  
- 温室効果ガスの削減に向け、事業者の温室効果ガス排出量等の把握と効果的な省エネ設備への更新等を促進するため、事業活動温暖化対策計画の策定を支援するヘルプデスクを引き続き強化します。〔環境部〕
  - <信州エネルギーマネジメント支援事業（当初） 5883万7千円>
  
- 中小企業の自主的なエネルギーコスト削減の取組を促進するためのツールを開発し、県内金融機関等と連携して普及を図ります。〔産業労働部〕
  - <エネルギーコスト削減促進ツール普及事業（当初） 1256万9千円>
  
- 病虫害被害森林の早期復旧及び地域資源の有効活用を図るため、木質バイオマス発電や熱利用の燃料材として枯損木を利活用する取組を支援します。〔林務部〕
  - ・補助対象者：林業事業者
  - ・補助対象経費：木質バイオマス燃料等への資源活用を行う伐採、搬出、運搬等に要する経費
  - ・補助率：9/10以内
    - <地域木質資源活用緊急対策事業（9月補正） 5000万円>



### 3 地域内経済循環の確立

- 県産小麦の品質向上と生産拡大を図るため、品質要件を満たした小麦を買い取る長野県製粉協会に対し、買取価格の上乗せ分を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：長野県製粉協会
  - ・補助対象経費：品質要件を満たした小麦の買取価格の上乗せ分
  - ・補助率：定額

<県産小麦品質向上・生産拡大支援事業（11月補正） 4200万円>

<県産小麦品質向上・生産拡大支援事業（令和4年9月補正予算繰越） 4200万円>
  
- （再掲）持続可能な農業を目指し経営構造の転換を図る野菜農家を支援するため、化学肥料の代替として使用する緑肥作物の種子購入費用を助成します。〔農政部〕
  - ・補助対象者：野菜農家
  - ・補助率：定額

<化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業（11月補正） 1500万円>

<化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業（6月補正） 3000万円>
  
- 畜産農家と耕種農家の連携による地域内自給飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産に新たに取り組む耕種農家等に対し、飼料生産機械の無償貸出を実施します。〔農政部〕
  - ・飼料収穫機、ラッピングマシン等の貸出

<耕畜連携による国産飼料への転換推進事業（11月補正） 1億700万円>
  
- 燃料価格高騰により消費者の域外への流出が進み、重要な生活インフラである過疎地のガソリンスタンドの存続が危ぶまれる中、持続可能な運営体制等の検討を市町村とともに進めるため、業界団体との共創により相談・支援体制を構築します。〔産業労働部〕
  
- 県内産品の消費拡大に向けた意識の醸成、行動変容を促すため、畜産物、木質ペレットをテーマとした懇話会等の開催、スーパー等と連携した全県統一キャンペーンの実施など「しあわせバイ信州運動」を展開します。〔産業労働部〕

<「しあわせバイ信州運動」強化事業（当初） 390万3千円>
  
- 牛乳・乳製品の安定した需要及び消費者の理解醸成を図るため、県内プロスポーツ団体や高校等と連携した消費促進PRの実施や、牛乳・乳製品フェアの開催など、消費拡大キャンペーンを実施します。〔農政部〕

<酪農経営サポート事業のうち牛乳・乳製品等消費拡大推進事業（6月補正） 2400万円>

- 県産農産物等の地域内利用を促進するため、学校給食での有機農産物等の活用を推進するとともに、信州の食を生かした観光地域づくりの取組等を支援します。〔農政部〕

＜食の地域内経済循環推進事業（当初） 1406万2千円＞

- 輸入資材価格に左右されない持続可能な畜産経営を展開し、高品質な畜産物を安定的に県民へ提供するとともに、魅力ある経営とゆとりを創出するため、スマート畜産技術も取り入れながら省力的かつ低コストな県産飼料の増産と環境負荷に配慮した生産システム構築を支援します。〔農政部〕

＜飼料増産・堆肥活用促進事業（当初） 280万1千円＞

- 社会情勢に左右されにくい木材流通体制を構築し、県産材製品の需要拡大を図るため、「信州ウッドコーディネーター」を配置し、木材加工事業者における水平連携や、川上から川下までの垂直連携をサポートするとともに、県産材製品のPRや販路開拓を実施します。〔林務部〕

＜ウッドもつとつなぐ事業（当初） 700万円＞

#### 4 適正な価格転嫁の促進

- （再掲）女性・若者等の賃上げや生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」※に上乘せ補助を実施します。〔産業労働部〕

※事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資を行った中小企業に、その費用の一部を助成する制度

- ・長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の支給

補助対象者：国の「業務改善助成金」を受給した県内中小企業のうち、「社員の子育て応援宣言」及び「パートナーシップ構築宣言」を実施した者

補助金額：国助成金の支給決定額の1/10

（「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」又は「ユースエール」のいずれかの認証・認定を受けている企業の場合は2/10）

- ・「業務改善助成金」の活用促進

業務改善支援員の企業訪問等による制度周知、新聞広告等を活用した企業向け広報の実施

＜長野県中小企業物価高騰・人材不足対策業務改善事業（11月補正） 4965万5千円＞

- 下請企業との望ましい取引慣行の遵守等を宣言する「パートナーシップ構築宣言」をSDGs推進企業登録制度の登録要件に追加するなど同宣言の啓発強化に取り組むとともに、経済団体等と連携して適切な価格転嫁を進める機運を醸成します。〔産業労働部〕

- 公益財団法人長野県産業振興機構に設置されている「価格転嫁サポート窓口（よろず支援拠点内）」及び「下請けかけこみ寺」と連携し、中小企業の下請取引について支援します。〔産業労働部〕

- 建設工事に関しては、資材単価改定に係る価格調査体制の強化を継続し、県積算価格を早期に改定、積算価格に反映するとともに、契約済の工事についてもスライド条項の適切な運用により単価改定を反映して請負代金を変更します。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕
  
- 県が実施する入札や契約においては、適正な履行が見込まれる契約金額となるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格を設定するとともに、現在契約中の案件については、必要に応じ受注者と協議の上契約内容を見直します。〔会計局・全部局〕

### Ⅲ 人口減少を乗り越え、活力ある社会を実現

物流 2024 年問題をはじめとする人手不足に対応するとともに、子どもが健やかに成長できる社会を目指して、子ども・子育て支援、教育環境の整備に取り組みます。

#### 主な取組

##### 1 人材の確保

- 持続可能な地域公共交通・物流を実現するため、バス・タクシー・トラックドライバー等の人材確保に向けた取組を支援します。〔企画振興部〕
  - ・経営改善・採用力向上を目指す事業者向けセミナーの開催
  - ・運輸業界の魅力や採用情報を発信するHP開設
  - ・求職者向けのマッチングイベントの開催
  - ・地域就労支援センターに「運輸業界」相談窓口を設置<ドライバー等人材確保支援事業（11月補正） 405万5千円>
- （再掲）女性・若者等の賃上げや生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」※に上乗せ補助を実施します。〔産業労働部〕

※事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資を行った中小企業に、その費用の一部を助成する制度

  - ・長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金の支給  
補助対象者：国の「業務改善助成金」を受給した県内中小企業のうち、「社員の子育て応援宣言」及び「パートナーシップ構築宣言」を実施した者  
補助金額：国助成金の支給決定額の1/10  
（「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」又は「ユースエール」のいずれかの認証・認定を受けている企業の場合は2/10）
  - ・「業務改善助成金」の活用促進  
業務改善支援員の企業訪問等による制度周知、新聞広告等を活用した企業向け広報の実施<長野県中小企業物価高騰・人材不足対策業務改善事業（11月補正） 4965万5千円>
- 移住者の増加等に対応するため、移住支援金の支給に必要な予算を増額します。〔産業労働部〕
  - ・補助対象者：東京圏、愛知県又は大阪府からの移住者で、県内企業等に就業、テレワーカーとして移住又は社会的事業を創業した者
  - ・補助金額：単身60万円、世帯100万円  
※18歳未満の子どもを含む場合は1人当たり最大100万円を加算<UIJターン就業・創業移住支援事業（11月補正） 1億4462万5千円>

- 宿泊事業者における人手不足緩和のため、業務の細分化・効率化から求人までを伴走支援するモデル事業を実施します。〔観光部〕
  - ・対象地域：2地域
  - ・実施内容：業務工程の細分化・効率化及び人材確保に係る検証
 <宿泊業の人材確保・業務効率化モデル事業（11月補正） 1594万円>

## 2 物流 2024 年問題への対応

- （再掲）持続可能な地域公共交通・物流を実現するため、バス・タクシー・トラックドライバー等の人材確保に向けた取組を支援します。〔企画振興部〕
  - ・経営改善・採用力向上を目指す事業者向けセミナーの開催
  - ・運輸業界の魅力や採用情報を発信するHP開設
  - ・求職者向けのマッチングイベントの開催
  - ・地域就労支援センターに「運輸業界」相談窓口を設置
 <ドライバー等人材確保支援事業（11月補正） 405万5千円>
- 円滑な価格転嫁の実現、荷主・消費者の行動変容を促すための広報活動を県トラック協会と協力し実施します。〔企画振興部〕
  - <運輸事業振興助成補助金（当初） 2億9772万4千円>
- 荷主事業者・経済団体に対し、通知を発出し、価格転嫁の円滑化や物流業務の効率化・合理化等の行動変容を促します。〔企画振興部・産業労働部〕
- 物流 2024 年問題に各種関係者が解決に向けて取り組む共同宣言を実施します。〔産業労働部〕
- 県内物流事業者等が行う物流の効率化に資する取組や環境整備を支援するため、信州創生推進資金（事業展開向け）を改正し、新たなメニューを創設します。〔産業労働部〕
  - ・信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）の創設
    - 貸付対象者：物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者（運送・倉庫業を営む物流事業者及び荷主事業者）を追加
    - 受付期間：令和5年12月1日～
 <中小企業融資制度資金（当初） 1872億6731万5千円（債務負担行為 4949万3千円）>
- 物流事業者の適正な運賃設定かつ価格転嫁がされるよう、業界団体等と連携し、必要に応じて働きかけを行うとともに、燃費向上によるコスト削減や CO<sub>2</sub> 削減による環境負荷の軽減を図るため、エコタイヤを導入する貨物自動車運送事業者を支援します。〔企画振興部・産業労働部〕
  - <貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業（令和4年9月補正予算繰越） 2億3843万7千円>

### 3 子ども・子育て支援、教育環境の整備

- (再掲) 物価高騰等に直面する子育て世帯等が利用する信州こどもカフェやこども食堂における食料支援の充実を図るため、フードバンク活動団体の体制整備費を助成します。〔県民文化部〕

- ・ 補助対象者：県内に食品配送の拠点を有し、広域的に活動するフードバンク団体等
- ・ 補助対象経費：冷凍・冷蔵設備購入費
- ・ 補助率：10/10以内

<フードバンク活動団体体制整備緊急支援事業(11月補正) 900万円>

- (再掲) 物価高騰等の影響を受ける信州こどもカフェの運営を支援するため、光熱水費等を追加で助成します。〔県民文化部〕

- ・ 事業主体：県社会福祉協議会
- ・ 助成対象：信州こどもカフェの運営者
- ・ 助成上限額：3万円/団体

<信州こどもカフェ運営支援事業(11月補正) 214万5千円>

- ※ 上記のほか、国の補正予算を活用し、子ども・子育て支援、教育環境の整備に関する事業等に取り組みます。

<11月補正への追加も視野に検討中>

#### **IV 県民生活の安全・安心の確保**

防災・減災、県土強靱化や、快適な道路環境の整備など、県民生活の安全・安心の確保に取り組みます。

#### **主な取組**

##### **防災・減災対策の推進、安全で快適な道路環境の整備 等**

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ国の補正予算を活用し、防災・減災対策の推進、安全で快適な道路環境の整備に関する事業等に取り組みます。

<11月補正への追加も視野に検討中>

<担当部局 お問い合わせ先>

担当部局	担当課室・係	電話番号
企画振興部	交通政策局 交通政策課交通企画係	026-235-7015
県民文化部	文化政策課企画経理係	026-235-7281
健康福祉部	健康福祉政策課企画調整係	026-235-7093
環境部	ゼロカーボン推進室	026-235-7022
産業労働部	産業政策課企画担当	026-235-7205
観光部	山岳高原観光課企画経理係	026-235-7247
農政部	農業政策課企画係	026-235-7213
林務部	森林政策課企画係	026-235-7261
建設部	技術管理室企画班	026-235-7294
教育委員会	教育政策課経理係	026-235-7422